

中間とりまとめに係る意見募集(パブリックコメント)の結果 (意見提出者数:13、意見数:延べ37)

No.	意見提出者	意見の概要		当審議会の見解(案)	
		項目	概要		
1	No8・12 団体	1 低炭素・高度防災 都市を目指した環境 エネルギー政策	全体について	東京都環境審議会が震災後の社会状況を踏まえて早急に対応すべき課題を取りまとめたこと自体を評価する。エネルギー政策・環境リスクへの対処を柱としていることも支持する。	中間とりまとめの内容に支持をいただいたものと受け止める。
2	No7 団体	1 低炭素・高度防災 都市を目指した環境 エネルギー政策	成長と環境の両立	先のCOP17における「ダーバン合意」とそれに対するわが国政府の京都議定書からの離脱等の対応を踏まえた成長と環境の両立の観点から検討して頂きたい。	平成20年3月の当審議会答申において提言したように、都が気候変動対策に取り組むことには「気候変動のもたらす脅威から都民の生命、財産、健康を守るとともに、東京自身の持続可能な発展を可能とする」という意義がある。都は引き続きこうした観点を踏まえ、東京の持続可能な発展のためにさまざまな施策を講じていくべき。
3	No6 団体	1 低炭素・高度防災 都市を目指した環境 エネルギー政策	キャップ&トレード制度	総量削減義務と排出量取引制度は、 ・テナントの事業活動に起因するCO2排出の責任をビルオーナーに転嫁する不合理な制度である。 ・法的根拠自体が極めて不明確で地方自治体の条例制定権の範囲を著しく逸脱していると思われる。 ・自主的な取組が成果を挙げってきた中で、行政改革、規制改革の観点からも大きな問題がある。 抜本的に見直すべきだが、「中間とりまとめ」では制度の一層の強化が謳われており、全く理解に苦しむ。民間の自主的な目標設定と計画的な取組を基本とする旧条例の有効性を十分検証し、改正環境確保条例を抜本的に見直すよう強く求める。	気候危機は人類の直面する最も深刻な環境問題であり、直ちに温室効果ガス排出総量の大幅な削減に向けた行動を開始しなければならない。地球温暖化対策推進法も、地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を構すべきことを規定しており、温暖化対策は自治体の事務として今後も推進していく必要がある。 都は、昨夏の節電対策においてテナントビルでの取組が向上した事例もふまえ、さらにテナント対策の充実・強化を図りつつ、温室効果ガスの削減が確実に進むよう、キャップ&トレードなどの既存制度の効果的な運用を推進していくべき。

中間とりまとめに係る意見募集(パブリックコメント)の結果 (意見提出者数:13、意見数:延べ37)

No.	意見提出者	意見の概要		当審議会の見解(案)	
		項目	概要		
4	No7 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	キャップ&トレード制度	原子力発電所の停止に伴うCO2排出増加が避けられない現状に鑑み、第二計画期間における排出係数の設定においては、自社努力によるものと他の要素によるものとを明確に区別する仕組みなど、事業者の努力が見えるような形にして頂きたい。併せて第二計画期間の削減義務率の低減をして頂きたい。	キャップ&トレード制度については、中間とりまとめp.4に、制度の円滑運用と事業者の過去の取組の適正評価の観点を踏まえ、電力の供給実態を反映するため、第二計画期間に向けて排出係数等を見直すべき旨記載しているが、都は、事業者の努力が見えるような形にすべき等の意見があることを参考としつつ第二計画期間における削減に取り組むべき。
5	No9 事業者	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	キャップ&トレード制度	計画期間の途中で算定ルールを変更した場合、混乱を招くおそれがあることから、少なくとも第1計画期間中の見直しは控えるべき。	
6	No9 事業者	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	キャップ&トレード制度	排出削減効果は、排出実績の差(系統電力の排出実績は全電源平均係数を使用)で評価すべき。	
7	No7 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	キャップ&トレード制度	キャップ・アンド・トレード制度への過度な期待やこれに伴う負担増には反対。排出係数の見直しが行なわれる場合には、排出係数見直し前までの事業者の取組が適正に評価されるような配慮が必要。省エネルギーを促進するための現実的なエネルギー・マネジメントを実現して頂きたい。	都は、キャップ&トレードなどの既存制度を通じて省エネ対策の更なる推進を図るべき。また、中間とりまとめp.4に事業者の過去の取組の適正評価の観点を踏まえ、第二計画期間に向けて排出係数等を見直すべき旨を記載しているが、このような意見があることを今後の参考とすべき。
8	No7 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	エネルギー消費状況の見える化	ユーザーがエネルギーの消費状況を適宜、適切に把握することを通じて省エネ意識の醸成を図るとともに省エネ制度の前提となる見える化の取り組みを促進して頂きたい。	中間とりまとめp.4に、需要家自身によるエネルギー消費の「見える化」を通じたエネルギー管理の促進について記載してあるが、都は、施策の具体化に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
9	No4 事業者	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	スマートメーター等による見える化	スマートメーター、オフィスビルにおけるデマンドコントローラーの設置に対する補助制度などを作っていただきたい。運用改善によるCO2削減だけでもかなりのクレジットが東京都では創出できる可能性がある。	
10	No4 事業者	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	不動産市場での評価	年間エネルギー消費量÷有効使用面積などの統計データを積極的に公開し不動産取引時に活用することを呼び掛けてはどうか。省エネに配慮した建物には固定資産税の減免措置や省エネ優秀の認定マーク使用などの施策も有効ではないか。	中間とりまとめp.4に、省エネルギー等に配慮した建築物が高い評価を得られるような不動産市場の形成を促進する取組について記載してあるが、意見を踏まえ、都が保有するデータの効果的な情報提供に係る文言を加える。

中間とりまとめに係る意見募集(パブリックコメント)の結果 (意見提出者数:13、意見数:延べ37)

No.	意見提出者	意見の概要		当審議会の見解(案)	
		項目	概要		
11	No7 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	人材育成	省エネが進まない企業においては、技術的な省エネ検討を行うことのできる人材が不足しているところもあるので、企業の省エネ取り組みのニーズに応じて具体的な施策の提案ができる人材の育成に早急に取り組んで頂きたい。	意見を踏まえ、中間とりまとめp.5の記述に、人材の育成に係る文言を加える。
12	No8・12 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	電力事業者の情報公開	電力事業者に供給電力の総量や発電種別電力量などの公開を義務付ける条例制定などの検討をすすめてほしい。	中間とりまとめp.5に電力需給状況の詳細な情報がリアルタイムで示される仕組みなどを国等へ提案すべき旨記載してあるが、都は、このような意見があることを参考にすべき。
13	No13 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	データセンター利用による省エネ等	オフィスに点在するサーバーのデータセンターへの移設による環境対策の推進を行うべき。またデータセンター事業者が提供する情報通信機器の共有サービス(クラウドサービス)の利用について推進すべきである。	都は、メディアや業界団体と連携したシンポジウム等を通じて、企業が取り組んでいただきたい節電・省エネ対策の推進を図っているが、このような意見があることを今後の参考とすべき。
14	No6 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	自立・分散型エネルギーなど	自立・分散型エネルギーの確保、より低炭素な火力発電への転換、再生可能エネルギーの普及拡大、都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用などについては、基本的に賛成。当協会としても東京都の施策に積極的に協力していく。	中間とりまとめの内容に支持をいただいたものと受け止める。
15	No9 事業者	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	コジェネのリスク	ガスコジェネレーションシステムについては、電力ネットワークからは「自立・分散」しているが、ガス導管や上水道などの「ネットワーク」に依存しており、首都直下地震等の発災時の対策として導入を検討する場合には、都市ガス及び冷却水の途絶リスクを十分考慮しておく必要がある。また、経済性の観点からは熱需要の有無も重要である。	中間とりまとめp.5の自立・分散型エネルギーに関する記述の趣旨を明確にするため、意見を踏まえ、エネルギー供給の多重化に係る文言を加える。
16	No9 事業者	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	自立・分散型エネルギー	首都直下地震等の発災時の対策としては、電力ネットワークだけではなく、都市ガス等のインフラネットワークからも自立・分散した非常用自家発電設備の導入を優先的に進めることが重要。	中間とりまとめp.6の自立・分散型エネルギーに関する記述は非常用自家発電設備を含むものであるが、都は、施策の具体化に当たって、このような意見があることを参考とすべき。

中間とりまとめに係る意見募集(パブリックコメント)の結果 (意見提出者数:13、意見数:延べ37)

No.	意見提出者	意見の概要		当審議会の見解(案)	
		項目	概要		
17	No5 個人	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	エネルギーの地産地消など	天然ガスの大規模発電所に賛成。福島原発が東京のための電力であったということを受止め、エネルギーの地産地消を東京都が率先して実行してほしい。自然エネルギーの活用や、「都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用」も大いに推進してほしい。	天然ガス発電所等については中間とりまとめに記載してあるが、都は、今後の施策の推進に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
18	No8・12 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	エネルギー政策	省エネルギーと低炭素・分散型エネルギーの推進という優先順位を進めること、また東京都が独自に電源確保に向けて取り組みを始めていることも電力会社による独占状態を変える動きとして理解するが、その事業経営のありようについては広く市民意見が反映できるようオープンに議論を進めてほしい。	省エネルギー等については中間とりまとめに記載してあるが、都は、今後の施策の推進に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
19	No4 事業者	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	電気事業制度改革	電気事業制度等の縛りがあり東京電力以外の新たなサービスが生まれにくい環境となっている。発送電の分離も含めて電気事業制度等の規制緩和は必須である。	中間とりまとめp.7に、電気事業制度の改革を国に提案すべき旨記載してあるが、その趣旨を明確にするため、多様な民間事業者の参入促進及び送電部門の中立性強化に係る文言を加える。
20	No13 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	データセンターへの電力供給	データセンターと東京都LNG発電所との連携、再生可能エネルギーの利用研究の支援など、社会生活に不可欠な情報通信サービスの中心であるデータセンターへの安定的な電力供給ネットワークを創造すべき。	都は、今後の施策の推進に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
21	No7 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	太陽光発電	太陽光発電については量的、質的の両面における定量的考察が必要不可欠である。太陽光発電は、ベース電源との組み合わせ利用でしかあり得ず、イメージ先行での過度な期待で制度を作らず、客観的な評価・検討を行なってほしい。	太陽光発電などの都市型再生可能エネルギーの更なる拡大を図るべきであるが、客観的な評価・検討を行うべきという意見があることは参考にすべき。
22	No8・12 団体	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	脱原発	東京での洋上風力発電の検討や都の施設での太陽光発電設置加速など、再生可能エネルギーの普及を最優先で進めることを通じて脱原発をめざすという基本姿勢をぜひ打ち出してほしい。東京電力の大株主でもある東京都が姿勢を示すことは、国際的な支持と共感を得ることにつながる。	都は、今後の施策の推進に当たって、このような意見があることを参考にすべき。

中間とりまとめに係る意見募集(パブリックコメント)の結果 (意見提出者数:13、意見数:延べ37)

No.	意見提出者	意見の概要		当審議会の見解(案)	
		項目	概要		
23	No1 個人	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	自転車等の利用促進	低炭素排出社会を推進するため、自転車や電動バイク等の利用を促進させる必要がある。歩行者、自転車、バイク、自動車が安全に通行できる道路を整備すべき。	中間とりまとめp.10に公共交通機関や自転車へのシフト、共同配送などの低炭素型交通体系の構築について記載してあるが、意見を踏まえ、そのような交通体系を組み込んだ都市づくりの推進に係る文言を加える。
24	No5 個人	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	自転車利用	歩道からも自転車の排除がいられている。自転車専用ゾーンをぜひ造ってほしい。	
25	No10 個人	3 震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上	自転車利用	交通手段としての自転車を確立させることが震災対策、環境対策の双方で有効。早急に周辺県及び警視庁・都下の基礎自治体と共同で自転車を積極的に活用する計画を策定し、実施すべき。ロンドンは、現在市長を旗振り役として「自転車革命」を推進中。五輪誘致のような国際都市競争において、環境施策として自転車を活用することはもはや当然導入すべきメニューとなっている。	
26	No3 個人	1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	EVと将来のグリーン成長戦略	隣県の神奈川に比べると、導入補助金や急速充電器の設置など、東京都の支援制度は大きく遅れている。太陽光発電など自然エネルギーの発電機器を設置している一般住宅や事業所にEVを導入した場合の補助金額を増やすとすれば、ますます太陽光発電の普及も進み、この分の経済効果も生まれるとともに、環境にも優しい制度として注目される。ガソリン、軽油に1リットルあたり1円の付加金を設け、その付加金をプールして、補助金や急速充電器の設置に当てるのも良い。大胆な政策を望む。	中間とりまとめp.10に、EV等の次世代自動車の普及等について記載してあるが、都は、施策の具体化に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
27	No5 個人	2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策	施設での事故防止	震災では、原発事故、製油所火災等が生じたが、東京に火力発電所をつくれれば相応の対策が必要。また、化学物質取扱施設や廃棄物関連施設などでの事故防止のために、自然災害への対応を万全にするとともに、人的ミスによる事故が発生しないよう、十分な監視を行える体制を整えていただきたい。	中間とりまとめp.12に、化学物質による事故への備えと被害の発生防止について記載してあるが、都は、施策の具体化に当たって、このような意見があることを参考にすべき。

中間とりまとめに係る意見募集(パブリックコメント)の結果 (意見提出者数:13、意見数:延べ37)

No.	意見提出者	意見の概要		当審議会の見解(案)	
		項目	概要		
28	No7 団体	2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策	化学物質	災害に伴う環境リスクの低減策として、化学物質自主管理制度の活用とその情報を住民に共有することは大変重要。情報発信が災害発生してからでは遅い。日常的なリスク情報として市民にわかるように周知させ、地域の防災訓練などでリスクコミュニケーションとして活用が図れるよう、基礎自治体との連携をはかることが必要。	中間とりまとめp.12に、化学物質自主管理制度の活用とその情報の共有化について記載してあるが、都は、施策の検討・具体化に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
29	No8・12 団体	2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策	環境モニタリング	都民の不安を払拭する観点から、火力発電への依存度が高まることの影響評価や、放射性物質に対する過度な都民の不安感を払拭するためのモニタリング制度の早期の拡充に向け、当面、資金も含めて集中して取り組んで頂きたい。	中間とりまとめp.13に、火力発電所の増強等による大気環境への影響の解析・評価、p.15に放射性物質に関する施策について記載してあるが、都は、施策の具体化に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
30	No11 個人	2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策	放射性物質	脱臭用フィルターの廃棄物の類には5千ベクレルを超えるものがあるが、これらを適正に処理する方法が明確に示されていない。ベクレル測定をして一定濃度を超えた場合には、他の廃棄物で希釈すればいいのか、何ベクレルであれば焼却をしてもいいのか、都としての基準やガイドラインを策定していただきたい。(過度に厳しい基準ではなく、現実に即した、技術に裏打ちされた指導を)	中間とりまとめp.15に、放射性物質のリスクに関して科学的根拠に基づいた丁寧な説明に努めるべき旨記載してあるが、都は、このような意見があることを参考にすべき。
31	個人 No2	3 震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上	室内緑化	17ページに「広大な緑を確保することには制約の多い都市部において、屋上や壁面の緑化など、身近な空間に多様な緑を創出していく施策の構築」とあるが、屋上や壁面の緑化に加え、「室内緑化」の推進についても取り組んでほしい。	都は、今後の施策の推進に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
32	No8・12 団体	3 震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上	防災林	水と緑の回廊の形成については特に湾岸エリアで防災林として積極的に植林を進めてほしい。	中間とりまとめp.17に都市における防災性や風の道、地域の生物多様性ポテンシャルに配慮した水と緑の回廊の形成を誘導する施策について記載してあるが、都は、施策の具体化に当たって、このような意見があることを参考にすべき。
33	No1 個人	その他	清潔の保持等	東京を魅力ある都市にするためには、清潔で便利で快適な都市であることが必要。落書き、吸殻の散乱、慢性的な渋滞・混雑、路上喫煙などの問題点を解決する方策を実施すべき。	都は、このような意見があることを今後の参考とすべき。

中間とりまとめに係る意見募集(パブリックコメント)の結果 (意見提出者数:13、意見数:延べ37)

No.	意見提出者	意見の概要		当審議会の見解(案)	
		項目	概要		
34	No1 個人	その他	路上喫煙対策	放射性物質の影響は未知数の部分も多く、幼児・児童が発がん性物質に曝されることも従来以上に低減させる必要がある。このため、路上喫煙に対して罰金を課す措置や児童施設等の周辺路上から喫煙場所を撤去する等の措置が必要。	喫煙に関する意見であり、当審議会が所管する事項ではないが、都はこのような意見があったことを承知されたい。 ※都は、平成23年10月に改定した「東京都受動喫煙防止ガイドライン」において、受動喫煙による健康への影響を受けやすい妊婦、子供等が多く利用する施設では、特に配慮が必要である旨を定め、広く普及啓発に取り組んでいる。
35	No1 個人	その他	防災	人々が多く集まるにもかかわらず消防車等が入れず、消防・救援活動が十分に行えない地区がある。できるだけ早く対策を講じるべき。	防災に関する意見であり、当審議会が所管する事項ではないが、都はこのような意見があったことを承知されたい。 ※都は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成23年11月に「東京都防災対応指針」を策定したところである。
36	No5 個人	その他	防災	首都直下型地震などを想定した、防災マニュアル、災害マニュアルなどを早急に策定してほしい。	
37	No13 団体	その他	BCPなど	データセンターや共有サービスを活用したBCPを推進すべき。また、東日本大震災時の国内・都内におけるデータセンターの継続的な運用実績に基づき、国際的な競争力をアピールすべき。	

区分	件数
意見を踏まえ、中間とりまとめの表現を修正するもの	7
中間とりまとめの内容に賛同いただいた意見と受け止めるもの	2
意見の趣旨は既に中間とりまとめに記載してあるが、施策の具体化に当たって、都が参考にすべきもの	16
答申には取り入れないが、このような意見があることを今後の参考とすべきもの	5
答申には取り入れないもの	3
当審議会が所管する事項ではないもの	4
計	37

No. 1 (個人)

標記の件の中間とりまとめを拝見いたしました。全体として良く考えられた良い計画であると思います。

個別の項目として以下のコメントがあります。

1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策について

(1) 低炭素排出社会を推進するため、自転車や電動バイク等の利用を促進させる必要があると思います。しかし、東京には歩行者、自転車、バイク、自動車が安全に通行できる道路がほとんど存在しません。雇用の創出や、長期的視点に立った財政支出の削減等の観点から、失業率が高く、不況のため地価が安くなっているタイミングで早期にそのような道路を整備すべきであると思います。

(2) 都内には人々が多く集まるにもかかわらず消防車等が入れず、消防・救援活動が十分に行えない地区(下北沢等)があり、そのような地域が首都直下地震によりどのような状況になってしまうのか憂慮しております。東日本大震災により、日本列島の地殻構造が変化し、首都直下地震が近い将来発生する危険性も高まっていると思います。首都直下地震に直面しても都民の生命や財産が失われることのないように、できるだけ早く対策を講じるべきであると思います。

2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策

福島第一発電所の事故以来、都民は従来よりも高い放射線への被曝リスクにさらされており、特に細胞分裂の盛んな幼児・児童の健康への影響が懸念されます。放射性物質の影響は未知数の部分も多く、幼児・児童が煙草の副流煙やアスベスト等の他の発がん性物質に曝されることも従来以上に低減させる必要があると考えます。このため、千代田区や杉並区のように路上喫煙に対しては実効性のある罰金を課す措置を23区全域に拡大したり、学校等の児童施設周辺、公園、通学路上から喫煙場所を撤去したり、監視員を配備する等の措置が必要であると思います。

3 震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復

東京を世界の人々を引き付ける魅力ある都市にするためには、清潔で便利で快適な都市である必要があると思います。しかし、現状は、清潔性の観点では、街中落書きだらけで、道路には煙草の吸殻が散乱し、ゴミ置き場から浸み出た液体が路面に模様をなし、カラスやハトに糞をかけられないように注意して歩かなければなりません。犬の糞が放置されていることも多々あります。また、利便性の観点では、成田空港という中心街から非常に遠い空港を利用しなくてはならず、さらに都市の中心部では慢性的な渋滞が発生しています。電車も通勤時間帯では非常に混んでいることが多いです。そして、快適性に関しては、世界有数の人口過密都市であるにもかかわらず、路上喫煙が禁止されていないので、例え幼児でも呼吸器系の疾患を有する人でも喫煙者の副流煙を吸い込みながら歩かなくてはなりません。夏には歩行者にエアコンの熱風が直接吹き付けます。このような現状を鑑みると、東京は魅力ある都市とは程遠い都市であると言えると思います。例えば、清潔性の観点ではシンガポール等で行われている罰則等を取り入れる等、現状の問題点を解決する方策を実施すべきであると思います。

No. 2 (個人)

17ページの施策の方向性の一つ目の黒ポチ

→広大な緑を確保することには制約の多い都市部において、屋上や壁面の緑化など、身近な空間に多様な緑を創出していく施策の構築

⇒屋上や壁面の緑化に加え、「室内緑化」の推進についても取り組んでほしい。

以上、パブコメの意見として述べたい。

No. 3 (個人)

パブリックコメントを募集しているので特にEVと成長戦略について述べたいと思います。

日本の産業は従来型の経済成長はもはやあり得なく、この先は太陽光発電、蓄電池、スマートグリッド社会、EVなど環境共生型社会など新しい技術こそが、内需拡大、ひいては国際競争でのプレゼンスを増すものと思います。東京はその牽引役を果たすべきものと思います。

私は、現在町田市に住んでいますが、先日日産と三菱のディーラーで電気自動車に試乗する機会がありました。航続距離の短さ、価格の高さなどありますが、走行中排気ガスを全く出さず、静かでハイブリッド車の次をいく究極の次世代環境車両だと感じました。

しかしながら説明を聞くうちに隣県の神奈川に比べると、導入補助金や急速充電器の設置など、東京都の支援制度は大きく遅れていると感じました。

以下、個人的な意見ですが、ガソリン車をEV化すると電力使用量が増え、節電に逆行するのではという意見がありますが、一般的な年間1万キロを走行するのに必要な電力量は、年間1200kwhであり、この1200kwhを仮に太陽光発電で発電した電気で充電するとすると、東京ではわずかに約1kw、面積にして約6㎡の太陽光発電システムだけで良いこととなります。EVはエネルギー効率が良いのです。

そこで、電気自動車の普及と合わせて、電力消費が増える分、自然エネルギーで発電してもらおうと、考え、太陽光発電など自然エネルギーの発電機器を設置している一般住宅や事業所にEVを導入した場合の補助金額を増やすとすれば、ますます太陽光発電の普及も進み、この分の経済効果も生まれるとともに、環境にも優しい制度として注目されるかと思います。

いかがでしょうか？将来のエネルギーを先取りする、太陽光発電と組み合わせた電気自動車の普及促進策。東京都ならではの一大エネルギー消費地として、責任ある普及政策を望みます。

またEV普及促進のためには現在、太陽光発電で国の政策として行われている、FIT政策のような「促進付加金」制度を設けても良いと思います。

具体的には東京都内で販売される、ガソリン、軽油に1リットルあたり1円の付加金を設け、その付加金をプールして、補助金や急速充電器の設置に当てるのです。

現在EVに関しては現在、EUやアメリカなどの方が、国がサポートしての開発体制作りや、補助制度が進んでいるように思います。

日本が沈没してしまわないよう、大胆な政策を望みます。

No. 4 (事業者)

1. 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策

(1) 合理的な省エネルギーの更なる推進 に対する意見

- ・ 使用電力の「見える化」に対する施策については大いに賛成です。家庭における電力の使用量が見える化できるスマートメーター、オフィスビルにおけるデマンドコントローラーの設置に対する補助制度などを作っていたいただきたい。省エネ機器の導入によるCO₂クレジットの創出プロジェクトはありますが運用改善によるCO₂削減だけでもかなりのクレジットが東京都では創出できる可能性を秘めていると思います。
- ・ 省エネルギー等に配慮した建築物が高い評価を得られるような不動産市場の形成では、年間エネルギー消費量÷有効使用面積（実際に入居しているフロア面積＋共用部面積合計）などの指標を統計データとして積極的に公開し不動産取引時に活用することを呼び掛けてはどうでしょうか？省エネに配慮した建物には固定資産税の減免措置や省エネ優秀の認定マーク使用などの施策は有効ではないでしょうか？（大規模なビル等の省エネビル表彰制度のようなものはありますが中小のビルにも範囲を広げる）

(2) 低炭素・分散型エネルギーの推進

①自立・分散型エネルギーの確保 に対する意見

- ・ 都内にはガス会社を始めNTT局舎や民間企業の有する自家発電機等の設備が多数存在していると想定されますが、現状では電気事業制度等の縛りがあり東京電力以外の新たなサービスが生まれない環境となっております。発送電の分離も含めて電気事業制度等の規制緩和は必須だと考えます。

②より低炭素な火力発電への転換 に対する意見

- ・ 上記に関連致しますが、特に家庭を含めた電力自由化を実施することで世界で遅れていたインターネットの通信網が一気に世界トップレベルの速さと安さになった通信の自由化と同じように新たな技術開発やサービスの発展が期待できます。

③再生可能エネルギーの普及拡大 に対する意見

- ・ メガソーラーの今後の導入可能性と導入促進策についてですが、現状では莫大な投資金額を投入しても今の発電能力をカバーすることはまだ難しいと思いますので、東京都建設局、自治体の保有する街路灯や自治会の防犯灯、オフィスビルの照明をLEDなどの高効率照明に交換するだけで原子力発電所数基分をすぐにでも削減することが可能になります。この対策は新たな技術開発は必要とせず今すぐにでも実施できます。

今後、持続可能な社会を実現するためには電気を作るのではなく、まず無駄遣いしていた電気を徹底的に使わない技術に置き換えて電気を使用するボリュームを減らしてから新たに電気を作るという観点が重要だと考えます。

以上

No. 5 (個人)

今回の東日本大震災と福島原発事故は私たちの暮らしや生き方をも大きく変えてしまいました。東京都が、今回「今後の環境政策のあり方について」を検討され、中間のまとめを報告されたことに敬意を表します。早急に、自然災害、過酷な災害にも対応できる東京都の環境政策の策定を期待します。

意見

1. 環境エネルギー政策

省エネルギーは当然のこととして、東京都に、天然ガスの大規模発電所に賛成です。福島原発が、東京のための電力であったということを真摯に受け止め、エネルギーの地産地消を東京都が率先して実行していただきたい。また、場所の選定が中央防波堤になる場合は、廃棄物処分場であることを十分に考慮した環境面での検討、安全性を確保してほしい。(どこの場所になろうと同様ではあるが)

また、火力発電に限らず、自然エネルギーの活用も多いに全国のモデルとなるように力を入れてほしい。「都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用」も多いに推進してほしい。

「公共交通機関や自転車へのシフト」で、震災後、自転車活用が大変増えていると聞くと、今、歩道からも自転車の排除がいられている。自転車専用ゾーンを是非造ってほしい。

2. 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策

震災では、福島原発の事故、火力発電所の被災、製油所で大火災など招いてしまった。東京都に、火力発電所をつくれれば、それ相応の対策も必要になる。また、昨今、震災に限らず、化学物質取扱施設や、廃棄物関連施設などでの、さまざまな爆発事故や火災事故、薬品漏出事故など、頻発している。もちろん、自然災害への対応を万全にするとともに、多くが、人的ミスが発生原因にもなっていますので、十分な監視を行える体制を整えていただきたい。

3. この委員会とは直接関係ないのかもしれないが、環境政策に限らず、首都直下型地震などを想定した、防災マニュアル、災害マニュアルなどを早急に策定してほしい。今回の、東日本大震災の被害を受けた仙台市などの迅速な対応を参考にしたい。

以上

No. 6 (団体)

改正環境確保条例の総量削減義務と排出量取引制度については、テナント専用部におけるテナントの事業活動に起因するCO₂排出の責任をビルオーナーに転嫁するという原因者責任の原則に反する不合理な制度となっており、テナントビルの特性を踏まえた制度設計が適切に行われているとは言い難く、これまで制度の抜本的な見直しを要請し続けてまいりました。

また、温室効果ガスの削減は、国際的な合意のもと、国が国家戦略として法令に基づき統一的に展開すべき施策分野であり、京都議定書の第一約束期間経過後の国際的な枠組が決定されていないにも拘らず、東京都が条例によって独自の削減率を定め、民間企業にこれを強制していることは、その法的根拠自体が極めて不明確で、地方自治体の条例制定権の範囲を著しく逸脱していると思われまます。

さらに、当協会の対象事業所（旧条例に基づく2005年度報告対象118件）では、自主的な取組により、2005年度から2009年度までの5年間で平均11.3%の削減を達成しており、自主的な取組が成果を挙げてきた中で、行政コストや手続きコストが必要となる規制措置を実施することは、行政改革、規制改革の観点からも大きな問題があり、一刻も早く見直すべきものと考えられます。

しかしながら、標記の「中間とりまとめ」では、総量削減義務等の制度の一層の強化が謳われており、私どもとしては全く理解に苦しむものとなっております。

今後の環境政策のあり方としては、民間の自主的な目標設定と計画的な取組を基本とする旧条例の有効性を十分検証し、改正環境確保条例を抜本的に見直すよう強く求める次第であります。

なお、「中間とりまとめ」で提起されている自立・分散型エネルギーの確保、より低炭素な火力発電への転換、再生可能エネルギーの普及拡大、都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用などについては、基本的に賛成であり、当協会としても、問題意識を共有しながら東京都の施策に積極的に協力していく所存であることを申し添えます。

以上

No. 7 (団体)

「中間とりまとめ」に対する意見を下記の通り、提出致します。
今回の「中間とりまとめ」は、東日本大震災を踏まえたものとされています。しかしながら、その後の去る12月11日、当初の予定された期間を越えて閉会しましたCOP17における「ダーバン合意」とそれに対するわが国政府の対応も踏まえ、成長と環境の両立の観点から今後の環境政策のあり方についての検討を要望します。
特に、都内の企業は、わが国経済を牽引してきたと言っても過言ではありません。環境政策の見直しにあたっては、企業活動を活発化する観点を重視して頂くようお願い致します。

記

1. 全体的意見

(1) 今後の環境政策のあり方においては、東日本大震災に加え、先のCOP17における「ダーバン合意」とそれに対するわが国政府の京都議定書からの離脱等の対応を踏まえた成長と環境の両立の観点から検討して頂きたい。

(2) エネルギー事情の現状を踏まえると、民生部門の需要抑制が大変重要な課題となる。そのためには、ユーザーがエネルギーの消費状況を適宜、適切に把握することを通じて省エネ意識の醸成を図るとともに省エネ制度の前提となる見える化の取り組みを促進して頂きたい。

(3) 都民の不安を払拭する観点から、火力発電への依存度が高まることの環境影響評価や、放射性物質に対する過度な都民の不安感を払拭するためのモニタリング制度の早期の拡充に向け、当面、資金も含めて集中して取り組んで頂きたい。

(4) 効果や評価が定かではないキャップ・アンド・トレード制度への過度に期待することやこれに伴う負担増には反対である。また、排出係数の見直しが行なわれる場合には、排出係数見直し前までの事業者の取り組みが適正に評価されるような配慮が必要である。省エネルギーを促進するための現実的なエネルギー・マネジメントを実現して頂きたい。

2. 個別意見

(1) [P. 3] 「(1) 合理的な省エネルギーの更なる推進」について
省エネが進まない企業においては、技術的な省エネ検討を行うことのできる人材が不足しているところもあるので、企業の省エネ取り組みのニーズに応じて具体的な施策の提案ができる人材の育成に早急に取り組んで頂きたい。

(2) [P. 4] キャップ・アンド・トレード制度において、制度の円滑運用と事業者の過去の取り組みの適正評価の観点を踏まえ、電力の供給実態を反映させるため、第二計画期間に向けて排出係数等の見直しに関する施策の方向性が示されている。
しかしながら、原子力発電所の停止に伴うCO₂排出増加が避けられない現状に鑑み、第二計画期間における排出係数の設定においては、自社努力によるものと他の要素によるものとを明確に区別する仕組みなど、事業者の努力が見えるような形にして頂きたい。
併せて、今後決定されるとされている第二計画期間の事業所にかかる削減義務率の低減をして頂きたい。

(3) [P. 7] 「再生可能エネルギーの普及拡大」について
太陽光発電については量的、質的の両面における定量的考察が必要不可欠である。太陽光発電は、ベース電源との組み合わせ利用でしかあり得ず、イメージ先行での過度な期待で制度を作らず、客観的な評価・検討を行なって頂きたい。

(以上)

このたび東京都環境審議会でもとめられた「東日本大震災を踏まえた今後の環境政策の在り方について(中間のとりまとめ)」について、全体として支持を表明しつつ、共に進めていくための補強意見として以下を提出します。

1. 東京都環境審議会が震災後の社会状況を踏まえて早急に対応すべき課題を取りまとめたこと自体をまず評価します。
2. 対応すべき課題として、エネルギー政策・環境リスクへの対処を柱としていることも、この間、予算要望として提案した内容と合致することも多く、支持いたします。
3. エネルギー政策として、省エネルギーと低炭素・分散型エネルギーの推進という優先順位で進めること、また東京都が独自に電源確保に向けて取り組みを始めていることも電力会社による独占状態を変える動きとしてささ理解しますが、その事業経営のありようについては広く市民意見が反映できるようオープンに議論を進めてください。
4. 以上のように概ね趣旨に賛同しますが、補強の視点から以下の提案をします。
 - ① 中間とりまとめの中に「日本および東京の国際的地位の低下」への対応として「震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」が掲げられています。その具体策の中に東京での洋上風力発電の検討や都の施設での太陽光発電設置加速など、再生可能エネルギーの普及を最優先で進めることを通して脱原発をめざすという基本姿勢をぜひ打ち出してほしいと希望します。

日本や東京都が国際的地位を低下させている要因として今回の原発の事故があるのは間違いのないと思います。地位の向上のためには、脱原発の姿勢を示すことが有効だと考えます。そして東京電力の大株主でもある東京都が今回の事故によって引き起こした国内外への大きな負荷に対する東京都の姿勢を示すことは、国際的な支持と共感を得ることにつながると思います。
 - ② 省エネの推進として消費エネルギーの「見える化」の必要性は、電力供給にも言えます。震災直後の計画停電の不安は、市民生活や生産者の事業活動全体に大きな影響を及ぼしましたが、供給電力の不足の実態は東京電力からの一方的プレゼンだけで、情報公開がされないままでした。ぜひ、東京都として電力事業者に供給電力の総量や発電種別電力量などの公開を義務付ける条例制定などの検討をすすめてください。このような条例制定により、指摘されている電気事業制度の改革の国への提案の先にある、自治体からの実態づくりを通して国に制度改革の実行につながります。
 - ③ 災害に伴う環境リスクの低減策として、化学物質自主管理制度の活用とその情報を住民に共有することは大変重要です。国のPRTR制度により化学物質の情報把握はできていますが、それにとどまっていることは問題と考えます。また情報発信が災害発生してからでは遅いと考えます。日常的なリスク情報として市民にわかるように周知させ、地域の防災訓練などでリスクコミュニケーションとして活用が図れるよう、基礎自治体との連携をはかることが必要と考えます。
 - ④ 環境面での東京の魅力を高める施策として、水と緑の回廊の形成は特に湾岸エリアで防災林として積極的に植林を進めてください。

当団体は創立以来、「暮らしの自治」を進めてきました。自分たちの暮らしの課題は自分たちで解決を探ろうと、食・環境・福祉の課題解決に取り組んできました。エネルギー問題についても、大震災と原発事故が起きる以前から、暮らしとエネルギーの問題を学習することを通してエネルギーの使い方や大きな不安である原子力発電でつくられるものでない電気を作り・使う「脱原発」の具体策として太陽光発電と風力発電の取り組みを進めてきました。

私たちが事業を行っている東京都の環境問題については、まさに責任ある当事者として関心を持っています。課題解決のためには私たちも力を発揮すべきであり、東京都とも連携をしていきたいと考えています。

市民と行政がともに進められる「東京のまちづくり」を目指して検討をお願いいたします。

No. 9 (事業者)

国全体のエネルギー政策や電気事業制度改革につきましては、今後、政府で検討が行われるものと理解しておりますが、東京都独自の制度や施策における排出量の算定方法等につきまして、以下のとおり意見を申し上げます。

P 4 5～7行目

審議会における主な意見として「キャップ・アンド・トレード制度で計画期間中、固定している電力排出係数について、全電源平均排出係数の悪化が見込まれるため、早期に見直しが必要である」とありますが、本制度の対象となる事業者は、特定温室効果ガス排出量算定ガイドラインの記載「電力の排出係数は削減計画期間の間、固定する」を前提に、対策を計画・実施していると考えられます。

計画期間の途中で算定ルールを変更した場合、混乱を招くおそれがあることから、少なくとも第1計画期間中の見直しは控えるべきだと考えます。

P 5 22～28行目

本文5Pの下段に記載のとおり、首都直下地震等の発災時には、都民生活を守り、都市機能を維持することが第一義であり、そのための分散型電源には確実性、信頼性が求められます。

その意味において、首都直下地震等の発災時の対策としては、電力ネットワークだけではなく、都市ガス等のインフラネットワークからも自立・分散した非常用自家発電設備の導入を優先的に進めることが重要と考えます。

非常用自家発電設備は、稼働時間の制約はあるものの、阪神大震災や東日本大震災における系統電力の復旧時間を考慮すると、系統電力復旧までのBCP電源としての役割は十分果たせると考えられます。

一方、ガスコジェネレーションシステム（常用自家発）については、電力ネットワークからは「自立・分散」しているが、その燃料供給や冷却水の供給をそれぞれガス導管や上水道などの「ネットワーク」に依存しており、首都直下地震等の発災時の対策として導入を検討する場合には、ガス導管、水道管の破断、ガス供給施設の損壊等による都市ガス及び冷却水の途絶リスクを十分考慮しておく必要があります。また、経済性の観点からは熱需要の有無も重要と考えます。

非常用自家発やガスコジェネレーションシステム（常用自家発）の導入にあたっては、建築物や地域における熱需要実態もよく把握した上で、信頼性、環境性、経済性を考慮しながら、最適なスペックの設備を導入することが望ましいと考えます。

P 6 5行目

審議会における主な意見として「マージナル電源の排出係数を使用して評価すべきとの考え方もある」とありますが、排出削減効果は、排出実績の差（系統電力の排出実績は全電源平均係数を使用）で評価すべきだと考えます。

仮に、自立・分散型電源の導入による排出削減効果を、全電源平均係数とは異なるマージナル係数を使用し評価した場合、削減効果と排出実績の差が整合しないという矛盾が生じることになります。

以上

No. 10 (個人)

東日本大震災は、東京圏の災害リスクを顕在化させた。今後の東京の都市・環境政策を進めるにあたって、化石燃料及び原子力への依存の低減と交通手段の多重化を進める必要がある。そのいずれも実現する手段であるのが自転車である。東京において、交通手段としての自転車を確立させることが震災対策、環境対策の双方で有効であることは論を待たない。早急に周辺県及び警視庁・都下の基礎自治体と共同で自転車を積極的に活用する計画を策定し、実施すべきと考える。

さらに自転車の活用は国際的に「東京のプレゼンス」を向上させる副次効果があることも考慮に入れて、積極的に取り組むべきである。東京と政策協定を結んでおり2012年に夏季五輪を開催するロンドンは、現在市長を旗振り役として「自転車革命」を推進中であり、五輪においても自転車を観客の主要な交通手段として位置づけ、聖火リレー、実行委員長のデモンストレーションなど人々の目に触れる場面で自転車をキーツールとして活用している。

なお、ロンドンでの自転車活用ぶりのほか、東京と2016年夏季五輪を争った他の候補都市（当選したリオデジャネイロ、落選したシカゴ・マドリード）はいずれもしっかりした自転車活用施策を有していたことは、五輪のようなガチンコの国際都市競争において、環境施策として自転車を活用することがもはや当然導入すべきメニューとなっていることを明白に示しているものと思われる。

◆参考

【ネス湖や巨石遺跡を通過 英国内の聖火リレー（イギリス）】

<http://sankei.jp.msn.com/sports/news/111107/oth11110714280022-n1.htm>

【ロンドン五輪実行委員長 セバスチャン・コー氏北京で自転車に乗りPR】

<http://www.firstpost.com/topic/event/2012-summer-olympics-london-olympic-games-chief-sebastian-coe-c-rides-image-04ywigofA30Xs-52679-1.html>

<http://news.in.msn.com/international/article.aspx?cp-documentid=5669300>

<http://j.people.com.cn/94475/7674902.html>

【2016年夏季五輪候補都市における自転車施策（立候補時点）】

○シカゴ（アメリカ）：都市内自転車道160km、バイクラック1万台

○マドリード（スペイン）：自転車道575km

○リオデジャネイロ（ブラジル）：バイクシェア

No. 11 (個人)

「中間とりまとめ」の14ページには次のとおり記載されています。

- ・ 都が災害廃棄物の処理についてリードを取って行動するというのは非常に重要であるが、適正な処理を行うガイドラインを策定するなどして、都民のしっかりとした理解を得た上で行うという手順が必要である。
- ・ 都はトップランナー的な取組は行うべきだが、それは必ずしも、過度に厳しい基準でリードすべきということではなく、どこが適切なレベルかというバランスでリードすべきである。

国が制定した災害廃棄物特措法、都の「中間とりまとめ」では、原発事故由来の放射線や廃棄物を対象としていますが、事故由来といわれる放射性セシウム134及びセシウム137が高濃度で含まれている廃棄物は都内にも存在しております。問題なのは災害廃棄物だけではありません。

例えば、公共施設から発生する脱臭用フィルターの廃棄物の類には、5千ベクレルを超えるものがあります。これらの廃棄物を適正に処理する方法が明確に示されておられません。

埋立処分しようにも、受入れてくれる最終処分場は皆無に近い状態にあります。千葉県最終処分場では、付近住民の受入反対により受入出来ない状況にあります。

サーマルリサイクルをしようにも、セメント工場では受入拒否が続いている状況にあります。他の処理施設においても同様です。

ベクレル測定をして一定濃度を超えた場合には、他の廃棄物で希釈すればいいのか、何ベクレルであれば焼却をしてもいいのか、都としての基準やガイドラインを策定していただきたいと思います。それは、過度に厳しい基準ではなく、現実に即した、技術に裏打ちされた指導を是非お願いいたします。

平成23年11月14日に行われました第37回東京都環境審議会において取り纏められました「東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について 中間とりまとめ」のパブリックコメントに御座います3つの柱、「低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策」、「災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策」、「震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」について、下記の通り意見を申し上げます。当団体は、東京都の環境の向上、災害対応の向上に向けて、今後も東京都と連携して推進および努力をしていく所存ですので、ご査収のうえ、ご理解賜れば幸いです。

敬具

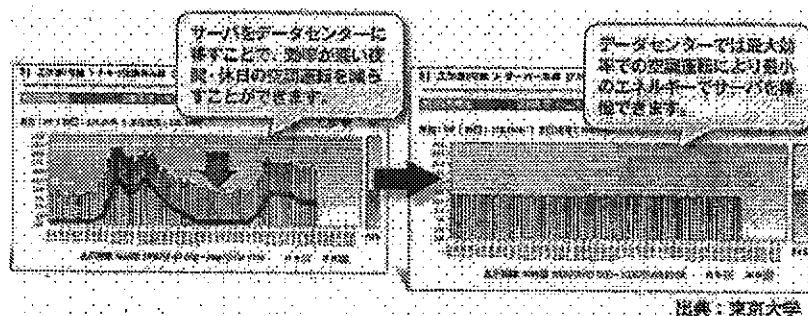
記

1) オフィスに点在するサーバーのデータセンターへの移設による環境対策の推進を行うべきである

現在、多くの企業は事業活動のため情報システムを利用する際、自社管理下の一般的なオフィスビル事務室の空調/電源設備環境下において、PCやサーバー等の情報通信機器を設置し、ソフトウェアを配備/運用する形態をとっている。しかし、一般のオフィスビル事務室における空調/電源設備環境での情報通信機器の運用は必ずしも効率的なものとはいえない。

情報通信機器の運用には機器の冷却が常に必要となるが、こうしたオフィス内での情報通信機器の運用では、夜間や休日など室内に人がいない時でも、情報通信機器の冷却のため、空調を行っているところがある。このため、夜間や休日には、効率が悪い低稼働率領域で空調機器を運転している事になる。また、室内全体を冷却するため、送風経路が長くなる、窓からの日射など建物外から侵入する熱が大きい、室内で冷風が情報通信機器に届く前に情報通信機器の排気熱と混ざってしまうなど、オフィスビルでの情報通信機器の運用にはエネルギー効率の観点から様々な問題がある。

データセンターは情報通信機器の収容を目的に設計されており、一般のオフィスと比較して、情報通信機器を空調効率も含めてより高い効率で運用することができる。情報通信機器をこうした効率の良いデータセンターに移設する事によって、より一層の省エネルギー化が可能である。また、各データセンター事業者は、所有するデータセンターのエネルギー効率のさらなる改善を図るべく、様々な対策を施しているところであり、情報通信機器をデータセンターに設置する事による電力削減量は、今後さらに期待できる。



当団体では、こうした動きを支援する具体的な活動として、省エネルギー性が担保される建物のための基準の作成や、具体的なデータセンターへの移設計画の策定、さらにはデータセンターの省エネルギー性の証明を行いたいと考えている。

2) データセンター事業者が提供する情報通信機器の共有サービス（クラウドサービス）の利用について推進を行うべきである

データセンターの情報通信機器をクラウドサービスとして共有して利用することで、情報通信機器の利用率を高めて機器の数を大幅に減らすことができ、省エネルギー性をさらに大幅に高めることができる。データセンター事業者各社は、さまざまなクラウドサービスの提供・拡大に努めている。こうしたサービスの利用が拡大することで、都内における情報通信機器のエネルギー消費を大幅に削減することができる。このため、東京都においても、自治体業務におけるクラウドサービス利用の拡大のみならず、都内の事業者への利用の指導やPRを通じてクラウドサービスの利用を推進するべきと考える。

3) データセンターと東京都LNG発電所との連携、再生可能エネルギーの利用研究の支援など、データセンターへの安定的な電力供給ネットワークを創造すべきである

データセンターは、インターネットをはじめとする社会生活に不可欠な情報通信サービスの中心であり、重要な社会基盤として24時間365日安定した可動とそのための安定した電力供給がなされるべきである。

このため、今回の災害時のような電力会社の停電に際しても、非常用発電機の安定した燃料供給の確保はもちろん、東京都が検討しているバックアップの電力供給源として整備を検討しているLNG発電所も含めた複数の発電所と、非常時においては優先的に持続されることが望ましい。

また、将来的には再生可能エネルギーの利用が想定され、地方のデータセンターにおいて小規模ながら太陽光発電や風力発電などとの併用を研究する動きがあるが、東京都においてもこうした研究開発や実証事業を推進・支援していくことが望ましい。

4) データセンターや共有サービス（クラウドサービス）を活用したBCP（事業継続計画）を推進すべきである

東京都内には各事業者の本社機能や大型事業所が存在し、日本国における様々な産業の中心地となっている。しかし、その機能を担う情報システムの基盤である情報通信機器は、東京都内の一般オフィス等に設置されている場合が多く、必ずしも情報システムの冗長性が担保されているわけではない。

特に、東日本大震災級の大地震が東京都直下で発生した場合、都心部の一般のオフィスビルにある情報システムは滅失もしくは機能停止の恐れがあり、各事業者の事業継続が難しくなる可能性がある。

また、サイバー攻撃などに対しても、一般のオフィス等に設置された情報システムよりも、セキュリティ技術の高いデータセンターに設置された情報システムの方が不正アクセスに対して堅固であり、情報漏洩や改ざんなどの被害防ぐことができる。

従って、東京都内の一般のオフィスビル事務室に設置されている情報通信機器の積極的なデータセンター移設を推進しながら、同時に郊外のデータセンターへの情報機器の分散や、システムの分散をすることを含む事業者のBCP策定を推進し、情報システムの面からも、災害に強い日本、東京を作り上げるべきである。

5) 平成23年3月11日の東日本大震災発生時における、日本国内や東京都内のデータセンターの継続的な運用実績に基づき、国際的な競争力のアピールを実施すべきである

東日本大震災以降においても、日本におけるインターネットを始めとする情報通信サービスの多くは継続したサービスを提供し続けることができた。その理由は、耐震性に優れたデータセンターにシステムを置いていたことにより、震災による物理的な被害を最小限に防げたことが第一にあげられる。また、その後の計画停電等の電気供給が停止した場面においても、自家発電設備等の可動によりシステムを停止させることなくサービス機能を提供し続けることができた。

しかしながら、海外においては、日本のデータセンターは震災により全て壊滅したかの誤解を持っている海外企業もあり、日本国内や東京への企業進出や情報システムサービスの進出を避けて、シンガポールなどの他の東アジア都市を選択する動きがある。

こうした誤解を解くため、日本や東京における社会基盤の安全性や安定性を海外に訴えていく上で、データセンターを含む情報通信サービスの安全性・安定性についても海外に積極的にアピールを実施していくべきである。

以上